

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年3月19日（火）午前10時0分～午前11時22分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（建設局）

〔令和5年度〕

1. 第95号議案 東海道本線撰津本山・住吉間六甲ライナー耐震補強他工事に関する基本協定締結の件
2. 第96号議案 ハーバーランド東（弁天）デッキ改良工事請負契約締結の件
3. 陳情第76号 住民のまちづくり権を保障し、住民との合意形成を求める陳情
4. 報 告 工事請負契約の締結について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 高 橋 としえ

副委員長 味口 としゆき

委 員 のまち 圭 一

や の こうじ

岩 佐 けんや

徳 山 敏 子

村 上 立 真

坊 池 正

つじ やすひろ

坊 やすなが

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（高橋としえ） ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、3月15日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか、陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

初めに、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がございますが、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋としえ） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日は、危機管理室、消防局及び水道局の審査の予定はありませんので、所管事項に関して質疑がなければ待機を解除したいと存じますが、いかがいたしましょうか。

（なし）

○委員長（高橋としえ） 特にないようでございますので、各局室の待機を解除いたしますから御了承願います。

（建設局）

○委員長（高橋としえ） これより建設局関係の審査を行います。

まず、陳情第76号について、陳情の趣旨を私から申し上げます。

陳情第76号は、王子公園への大学誘致について、都市公園法・都市公園法運用指針にのっとり住民合意のための議論を再考することを求める趣旨であります。

陳情の具体的な内容につきましては、陳情文書表を御参照願います。

それでは、議案2件、陳情1件及び報告事項1件について、当局の説明及び報告を求めます。

○小松建設局長 建設局の小松です。よろしく願います。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、委員会資料により、議案2件、陳情1件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

I 第95号議案東海道本線摂津本山・住吉間六甲ライナー耐震補強他工事に関する基本協定締結の件につきまして御説明申し上げます。

本件は、六甲ライナーのJR住吉駅に近接した区間における橋梁につきまして、耐震補強工事等を実施しようとするものでございます。総事業費15億941万9,000円で、西日本旅客鉄道株式会社と基本協定の締結を予定しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

II 第96号議案ハーバーランド東（弁天）デッキ改良工事請負契約締結の件につきまして御説明申し上げます。

本件は、西元町とハーバーランド、さらには神戸駅まで、回遊性・利便性向上を図るため、国道2号の弁天町交差点に設置されているハーバーランド東（弁天）デッキを、ハーバーランドの

商業施設東側まで南側へ延伸するものでございます。請負金額10億5,270万円で、窪田工業株式会社と仮契約中でございます。

続きまして、陳情1件について、お手元の陳情文書表を御覧ください。

陳情第76号住民のまちづくり権を保障し、住民との合意形成を求める陳情につきまして御説明申し上げます。

陳情に対する建設局の見解ですが、王子公園に大学誘致が公益上特別の必要がある場合に該当するという点につきまして御説明いたします。

このたびの大学の立地による効果といたしましては、若年定住・交流人口の増加による周辺地域を活性化する効果や、大学が立地することによる経済効果、リカレント教育の場の提供や地域活動への参加、キャンパス内の屋外空間を開放、レストラン等大学施設の一般開放、屋内外の避難場所など広域防災拠点としての機能の向上などの効果がございます。これらにつきましては、王子公園の再整備による新たなまちづくりに欠かせない重要な要素であり、王子公園エリアの高いポテンシャルを生かす大学の誘致は、公益上特別の必要がある場合に該当するものと考えております。

次に、都市公園法・都市公園法運用指針にのっとり住民合意のための議論につきまして御説明いたします。

都市公園法には、都市公園を廃止できる場合として、公益上特別の必要がある場合が挙げられており、同法解説及び運用指針には、その判断におきまして客観性を確保するため、あらかじめ公聴会を開き、真に利害を有する者、または学識経験を有する者等から意見を聞く等の運用を行うことが好ましい旨が示されております。

このたびの王子公園の再整備に当たりましては、令和3年12月の基本方針素案の発表以来、市民の皆様や議会の御意見を踏まえ、ゾーニングや施設配置の見直しを行い、令和4年12月に基本方針を策定しており、令和5年9月の基本計画素案の発表後も、市民の皆様や議会の御意見を反映し、令和5年11月に基本計画案を公表しております。また、本年1月23日に神戸市公園緑地審議会、本再整備に関して審議をいただき、2月5日に神戸市都市計画審議会、関連する都市計画に関して審議・承認をいただいております。

このように、住民の皆様への十分な御説明や意見聴取に努めてきたところであり、これらを踏まえ、本年3月12日に王子公園再整備基本計画を策定いたしました。今後も引き続き市民にとって魅力的な王子公園となるよう取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

Ⅲ報告、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約の締結についてでございますが、令和6年1月1日から2月29日までの期間における該当契約は、神戸三木線（木見西）道路改良工事でございます。

以上、議案2件、陳情1件、報告1件につきまして御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（高橋としえ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、第95号議案東海道本線摂津本山・住吉間六甲ライナー耐震補強他工事に関する基本協定締結の件について、御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（高橋としえ） 次に、第96号議案ハーバーランド東（弁天）デッキ改良工事請負契約締結の件について、御質疑はございませんか。

○委員（のまち圭一） 弁天町の歩道橋についてですけども、私も中央区でして、ここの場所から近いので、よくここを通るわけなんですけども、歩道橋を延長することで、u m i e の駐車場であったりとか、交差点を通らなくなるということで安心して通れるようになるというのは非常に喜ばしいことだとは思いますが、この計画において、スロープ——北側と2号線沿いにはスロープがあるんですけども、延長するに当たってはスロープの予定がないというところで、ベビーカーとか自転車に対しての配慮がちょっと足りてないんじゃないかなというふうに思うんですけども、スロープを予定しなかった理由というのを伺います。

○原建設局副局長 このたび現在の弁天デッキを南側に延伸するという事業でございますけども、道路といたしましては、延伸したデッキは地上の歩道へ階段で下りるという計画でございます。

一方で、南端のところ商業施設u m i eのほうに接続する計画も併せてしてございまして、u m i eの中のエレベーターを御利用いただけるという計画にしております。u m i eのエレベーターでございますけども、施設の営業時間が7時から2時半までと聞いてございまして、その間、エレベーターを御利用できるということで、ほとんどの時間帯でそういったバリアフリー動線は確保できているという状況でございます。

営業時間外につきましては、エレベーターを御利用できないということでございますので、延伸デッキのほうに間違えて進入しないよう、営業時間外は進入しないようにということで、既存デッキと延伸デッキの接続部分付近にそういった内容のサインを整備したいと考えてございます。

○委員（のまち圭一） ここすごい子連れの方が多いい通りではありますので、スロープというのが欲しかったところではあるんですけど、u m i eを使えるというところで少し安心したところなんですけど、自転車、言われるように行ってまた戻ってくるということが発生してしまいますので、標識だけじゃなくて、例えば、色をつけて、自転車はこっちですよみたいなのを付けていただければいいかなと思います。

次に、既存の北側のほうの話なんですけども、こちら北側のスロープがヘアピン状というか、くの字に下りてる形のスロープになってるんですけど、ここは自転車が下りてくると、ベビーカーが上がっていくのがぶつかるような危険性というか、私もちょっと自転車で乗ってるときにそういうことも経験してまして、ここにエレベーターは設置できないものかなというのをちょっと思ってまして、今後、このウオーターフロント再開発続く中で、西元町駅からの最寄りの歩道橋になるわけで、商店街からの動線であったりとか、2号線を渡る歩道橋で自転車が通れるところというのが実は少なく、ここ以外行くともう結構500メートルぐらい離れたところを通らないと自転車が渡れないという現状がありまして、自転車が通る件数というのが多くなります。そこはやっぱりベビーカーと自転車の動線をうまく分けるためにも、やっぱりベビーカーとかを乗せる——車椅子も併せてですけど、そういうエレベーターが必要じゃないかなと思うんですけども、御存じのとおり、来年の朝ドラがあんぱんというタイトルで、やなせたかしさんをモデルにした朝ドラというところで、アンパンマンミュージアムのお客さんというのも——来年の春から、4月からになるんですかね、2025年の4月からなんですけど、このデッキが延長するまでにはちょっと間に合わないんですけど、お客さんが増えるというところで、やっぱりここの動線をしっかり考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、例えば、その南北

の道が5車線あるわけで、見てると、南に行くのが3車線で北に行くのが2車線なんで、北に行く車両ってそんなに多くはないので、1車線をちょっと減らして歩道を広くしてみるとか、2号線なんでちょっとあれなんですけど、2号線も3車線あるうちの右折レーンがあって、2車線が直進なんで、その3車線のうちの1車線はなくても影響がないのかなと、見てて——ちょっと素人目なので、ほかの見解があるかと思うんですけど——というふうにはちょっといろいろできるんじゃないかなというのを見て思うんですけど、そのエレベーターについて、いかがお考えかというのちょっと見解をお願いします。

- 原建設局副局長** 弁天デッキの北詰めでございます。エレベーターを設置するというところでちょっと検討したところでございますけども、やはり歩道上に下り口といいますか、設置をする必要があると、その空間を確保する必要があるということでございますが、現状の歩行者空間の中では、歩道の有効幅員を確保するためにはちょっと困難であるということで、やはり車道を1車線削減する必要があるというところでございます。この点につきまして、交通管理者——警察のほうとも協議をした結果、やはり現時点で車線数を減少させますと、交差点での渋滞の発生であるとか、周辺交通への影響が懸念されるということで、まずはということで、現時点ではちょっとエレベーターの設置については見送る方針としていただいております。

ただ、エレベーターの設置、歩行者動線を確保するためにも必要と考えてございます。周辺の交通状況等を勘案しながら、これは継続的に検討してまいりたいと考えてございます。

- 委員（のまち圭一）** 今後、ウオーターフロントの再開発していく上で、この2号線の壁というのがどうしても問題になってきていますので、バリアを少しでも減らすためにもエレベーターの検討をまたお願いしたいと思います。

最後に、この歩道橋、ほかにも何個かこの2号線にはあるわけですけども、かなり老朽化もきているところだと思います。維持管理費をやっぱり工面するためにも、ネーミングライツの導入を検討されてはいかがかなと思うんですけども、その見解をお願いします。

- 原建設局副局長** ネーミングライツでございます。今回の延伸デッキを整備するというところで、ハーバーランドにアクセスする新たな回遊動線になるということで、御指摘もいただきましたように、既存のデッキも含めてやはり魅力的なものにしていくということは重要だなというふうに考えてございます。

ハーバーランドの地区内におきましては、地域団体といたしまして、ハーバーランド運営協議会といったものがございまして、それと神戸市との間で、道路に関して、ハーバーランド道路管理・活用協定というものを締結しているところでございます。この辺を活用いたしまして、ネーミングライツという御提案もございましたけども、そういったところであるとか、管理・活用協定の制度を活用すると。そういったことで広告設置であるとか、そういったことの取組を検討いたしまして、既存デッキも含めまして魅力的なものとしていたしまして、市民の関心を深め、愛着を持っていただけるような取組も今後検討してまいりたいと考えてございます。

- 委員（のまち圭一）** あそこの歩道橋、たしか屋根つきでありますので、何か明るくなるような展示であったりとか、南側の道には、例えば、アンパンマンの石像があったりとかするところがあるので、わくわくするような演出ができるような感じで、また引き続き検討のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（高橋としえ）** ほかにございませんか。

○副委員長（味口としゆき） 今の質疑も聞いてましてね、私も現地にも行かせていただきましたし、それから、弁天町のハーバーランド東ブリッジをお使いの方からも聞いたんですが、やっぱり人の流れ、回遊性の問題で人の流れといいますと、神戸駅のほうからがやっぱりメインだと思うんです。だから、神戸市がわざわざ予算つけて整備する必要はないんじゃないかと、特段の必要性を感じないという意見を聞いてますが、その点いかがでしょうか。

○原建設局副局長 ハーバーランドへアクセスするルートといたしましては、御指摘のように神戸駅のほうから地下通路を通りましてというルートがございます。一方で、西元町方面からハーバーランドを結ぶこの弁天デッキ及び今回の延伸デッキのルートでございますけども、ハーバーロードというふうに名づけてございまして、神戸の都心西部ゾーンの主要な回遊軸ということで位置づけをしてございます。事実、ハーバーロード景観形成市民協定を締結するといった、地域にとっても重要な南北動線というふうに考えてございます。この事業で、デッキ階でそのまま主要施設へ連絡していくということで、元町方面からハーバーランドへの回遊性・利便性、こういったものが向上していくということ、そして、元町地域の活性化も期待できるものというふうに考えてございます。

○副委員長（味口としゆき） そんな流れがあるのかどうかという問題だと思うんですね。確かに造れば回遊性が向上する。どんなもんでもそうだと思うんです。ただ、それに公共性が本当にあるのかという問題だと思うんです。

それで、やっぱりそれはu m i eを使ったり、モザイク使う分には便利になると思うんですよ。ただ、それを神戸市が何でやらなければならないのか。申し訳ないけど自分たちでやってもらえばいいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その点いかがですか。

○原建設局副局長 交通量といいますか、人の流れでございまして、現在でも既存のデッキで1日で約5,600名の方が通っておられると。そこから、現在、地上に下りまして、ハーバーランドに向かう、地上部分も1日当たり6,000人程度と多くの歩行者がいらっしゃるということで、一定といいますか、公共性というのは確保されているのかなというふうに考えてございます。

現在は6,000名の方が上下移動をし、そして駐車場の出入口を横断し、そして平面道路との交差をするといった状況でございまして、こういったことが解消されるということで、歩行者の円滑な移動であるとか、安全性の向上など、それから、自動車に対しても交通渋滞の緩和、そういった効果が期待されるもので、十分に公共性があるというふうに考えてございます。

○副委員長（味口としゆき） 今、副局長が一定の公共性と言われた。本当に一定の公共性と言わざるを得ないものだと思うんです。u m i eが閉まったら自転車が行けないとかいう問題があって、こっちに看板立てなあかんというようなことが、ほんまにこれ神戸市が予算かける必要があるのかなと。

一方では、限られた予算ということで、ウオーターフロントの問題も出ましたから、一言申し上げますと、ウオーターフロントの開発に含めて動線をいろいろつくっていくと。税関前、三宮のところにも渡りたくなる歩道橋、これ建設局長に言わせると、みんな渡りたくなる歩道橋を見に来るというような状況がつくられると。だとしたらそっちに行くんじゃないかというふうに思うわけですね。

それで、申し上げたいことは、例えば、我々灘区なんですけど、灘区の新在家の歩道橋なんかもね、ずっとバリアフリーにしてほしいと、あそこはもう本当に渡り切れない人がいるという問題も起こってるのに、これは国土交通省も駄目なんですけど、国土交通省も神戸市も手をつけな

まずずっと放置していると。生活に密着したところは後にほっとかれて、神戸市の再整備に合わせてはどんどん、回遊性の向上だということで予算をつけるというのは、本当偏重してるなと私は思うんですが、その点どう考えたらよろしいですか。

○**原建設局副局長** 生活に密着した事業と、こういった新たに人を呼び込むといいますか、回遊動線を整備する事業といったことを併せて、両輪で整備を進めていっているというところがございます。

○**副委員長（味口としゆき）** 終わりますけども、全然両輪になってないと思うんです。本当に三宮の再開発やウオーターフロント再開発については、どんどん予算をつけていくんですけども、我々地域に密着したということになると、放置されてるというのが現状で、両輪だと言うんだったら、灘区の新在家の歩道橋を、本当に国とも協議して、バリアフリー化なども進めていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○**委員長（高橋としえ）** ほかにございませんか。
（なし）

○**委員長（高橋としえ）** それでは次に、陳情第76号について、御質疑はございませんでしょうか。

○**副委員長（味口としゆき）** この陳情者の方が指摘されてるのは、当局がさきに説明したような、どこでも通じるような公益性ではなくて、都市公園法第16条第1項に規定されている公益上特別の必要がある、このことをきちんと説明するべきだということだと思うんです。

それで、都市公園法の第16条の第1項には、この公益上特別の必要がある以外は、みだりに都市公園の区域の全部または一部について、都市公園を廃止してはならないということが明記されてます。今の局長の説明でも、公益性の説明はあったと思います。しかし、じゃあなぜ王子公園だけなのかという、特別の説明ということには堪える説明ではなかったなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**奥野建設局公園部長** 王子公園の再整備につきましては、今回、大学誘致に伴う公園区域の一部変更ということで、その公益性につきましては、先ほど局長のほうから、陳情に対する見解ということでその理由を説明させていただきました。改めてでございますが、この大学の立地による効果といたしましては、若年定住、交流人口の増加、周辺地域を活性化する効果、それから大学が立地することによる経済効果、それからリカレント教育の場の提供や地域活動への参加、キャンパス内の屋外空間を開放し、公園と隔たりがない空間づくりの実施、それからレストラン等の大学施設の一般開放、それから屋内外の避難場所など広域防災拠点としての機能の向上、こういった効果が、今回、大学誘致により実現されるものというふうに考えております。

場所でございますが、大学なぜこの場所かという御説明でございますが、王子公園につきましては、阪神間の鉄道沿線ということで、神戸・三宮方面、あるいは大阪方面からのアクセスも非常によい場所でございます。特にこの山麓部というのは、緑豊かな環境が整ってるということ、それから、古くから先進的な文化が育まれている文教エリアということで、高いブランド力を持っているものでございます。そういったことで、全国的な話でございますが、若年人口の減少ということで、その中でも大学は学生を確保しやすい、都心部に帰る——都心回帰の傾向が高まっているものでございます。こういった王子公園の交通利便性が高い文教エリアに位置しております魅力的なキャンパスを設けまして、学生を集めやすい、そういった非常によい環境ということで、今回の再整備を計画しているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（味口としゆき） 公益性の説明にはなっているかと思いますが、ここは特別のことには——別に王子じゃなくても、別の地域でも山麓部のところいっぱいありますからね。便利などころもいっぱいあると思うんです。ポートアイランドだって便利なんですよ。だから皆さん呼び込みやってるんでしょう。便利だ便利だと一方でやってるんですよ。だから、なんでここのかという説明がずっと欠けてると思います。

それから、陳情者が言われている都市公園法の運用指針です。それは局長言われたように、客観性を確保しつつ慎重に行うんだと。これやってきたというんだけど、もう一方で、運用指針には、地域の実情に応じてということが書かれてると思うんです。地域の実情は、この多くの公園利用者が、大学誘致ありきの今度の公園の切り売りについては、みんなの王子公園&動物園の会の署名はもう7万5,000人超えてるんですね。地域の実情から考えると、ここはやめてくれという声が上がってるのが地域の実情だと思うんですよ。ですから、これはやっぱり市民の意見、この運用指針からもきちんと聞くべきだと僕は思ってるんですが、その点はいかがでしょう。

○奥野建設局公園部長 大学の立地の効果、公益性については、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

この王子公園の再整備に当たりましては、大学の誘致だけでなく、公園自体、この王子公園につきましては、設立してから70数年、昭和20年代に開設して、70数年たちます。施設の老朽化、あるいは社会の情勢からちょっと遅れた施設もございます。そういったことのリニューアルということを目指してるというのも1つの大きな主題でございます。

それから、面積は大学エリア約3.5ヘクタール減少しますが、公園の機能といたしましては——この公園、非常に大事な公園で、周辺住民の方々、それから神戸市全体の方々にとっても非常に重要な公園でございます。機能につきましては、従来からある遊ぶ機能、スポーツ機能、それからレクリエーションの機能、そういった——動物園はもちろんのことですが、そういった従来の機能をきっちりと継続する、公園区域の中で再整備により確保するというそういった面もございまして。そういったことから、今、委員の御指摘にはしっかり対応できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（味口としゆき） 今日そこを長々やるつもりはなかったんですけども、一言申し上げますと、この王子公園を大事にしてほしい、動物園を大事にしてほしいと考えておられる方は、リニューアルすることに何にも反対なんかしてません。それはやればいいんです。大学誘致することも、神戸市全体を見れば別に反対してる人なんて少ないと思います。でも、今申し上げたように、従来の機能は維持されるんだと言ってるけど、プールは、今度の予算書を見れば、この秋にはもう撤去を始めると言ってるんですよ。テニスコートも減るんですよ。みんなが使ってるサブグラウンドだってなくなるんですよ。従来の機能なんて全然維持できてませんよ。レクリエーション機能維持される言うけども、結局は、遊園地もなくなっちゃう計画になってるんですよ。だからやっぱり、その大学誘致ありきで困るんだという声が根強いということですから、これが地域の実情なんですよ——運用方針で言われてる。そこはやっぱりしっかり踏まえる必要があるし、幾ら強弁されても、今の説明で納得できる市民、僕はいないと思いますが、その点はいかがですか。

○奥野建設局公園部長 今、委員御指摘のありました、具体的な幾つか項目ございました。プールにつきましては、老朽化が進んでいるということと、稼働期間が夏の間の約2か月間ということと、

そういったことでこの王子公園再整備の全体の計画の中で、今回、廃止ということにさせていただきました。プールの機能につきましては、文化スポーツ局のほうで、ポートアイランドのほうに新たなプールを備えたスポーツセンターを設けるということで、プールの機能を拡充したという内容のスポーツセンターの整備計画を持ってるということでございます。市内ほかにも公設のプールがございます。そういったところで代替をお願いしたいなというふうに考えております。

テニスコートにつきましても、例えば、駐車場の屋上に設置するというふうな代替措置も考えております。

それから、サブグラウンドにつきましては、現在、土のグラウンドで250メートルのトラックでございますが、新たなスタジアムをこの公園の北側に建設を計画しております。このスタジアムの中で、一般利用が十分できるような機能を兼ね備えた陸上競技場の機能も——公認ではありませんが、トラックを設けて、そういった現在のサブトラックの機能をそちらに移すような、そういったことも計画の中で位置づけております。

そういったことで、今の機能を十分確保するように、これから設計を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 副委員長（味口としゆき） 従来の説明の繰り返しであって、その説明では納得できないから、この声が上がりが続いているということをもうちょっと厳粛に受け止める必要、僕はあると思うんです。

もう1個は、今日の当局の説明では、公園緑地審議会にきちっとかけたじゃないかということも1つの根拠にされてると思うんです。ただ、市民からも、公園緑地審議会では声上がったと思います。婦人会の方も声を上げた。利用者の方からも声が上がった。それから、重大だと思ってるのは、学識経験者ですね。しかも大学法学部の先生から、都市公園法の問題に触れて、懸念の声が上がったと。やっぱりこれは重大だと私は思うんです。公園緑地審議会は議決取るところじゃないですから、参考意見としてされたわけですが、法学部のそれを専門とされてる方から、これは公益上特別の必要があるという説明にはなってませんよということが指摘されたので、これはちょっとスルーするわけに僕いかないというふうに思ってるんですが、その点はいかがでしょうか。

- 奥野建設局公園部長 神戸市の公園緑地審議会、本年1月23日に開催いたしました。この王子公園再整備の案件についても御説明して、御審議いただきました。

今、委員御指摘のように、学識経験者の委員のお一方から、公益上特別の必要に関する質疑がございました。これはあくまで指摘というよりも質疑ということで、この計画については公益上特別の必要がある場合に該当するのかという、大学が来るのはなぜここなのかという、そういった旨の質問でございました。それに対しまして、本市のほうから、大学の公益性、それから、なぜここに大学なのかという、そういったことについて御説明させていただきました。

これらの発言・質疑というのは、重要な視点でございます。これらの視点を今後も引き続き念頭に置きながら、これから設計・施工計画の立案という段階に移ってまいります。しっかりそういったことを頭に置きながら取り組んでいきたい、このように考えております。

以上でございます。

- 副委員長（味口としゆき） 頭に置いて何を変えたのかということがなければ、それはもうスルーしてることになるんですよ。頭に置くだけじゃ駄目だと思うんです。

神戸学院の法学部の先生——委員の方が言われたのはこういうことなんですよ。学術や文化拠点のシンボルの創出であるとか、大学と協働した広域防災拠点の機能強化にあると。そういう説明だと思いますが、端的に言いますと、法律の条文が単なる公益上の必要ではなく、公益上特別の必要としている点から見て、今回の大学誘致と、それによる学術・文化拠点のシンボル創出などが特別の必要があると本当に言えるのかどうか。端的に言えば、ここにしかないのかと、大学は来る場所はと、こう言った上で、今回の説明では、法律の観点から明らかになっていなかったという指摘なんですよ。それなのに、同じ説明するんでは説明になってないでしょうと、これ誰でも思いますが。頭に置くだけじゃなくて、この先生の指摘を受けて、じゃあ何か変えたんですか。答えてください。

○**奥野建設局公園部長** 今、委員御指摘の議事録といいますか、発言の内容でございますが、ちょっと私どももう1度、公園緑地審議会の議事録を確認する必要があるかなと思うんですが、私が認識しているのは、先ほど申し上げたとおりで、質疑があって、それに対して我々神戸市のほうから答弁を申し上げたということでございます。答弁の内容は、先ほど陳情の見解の中で局長が申し上げた公益性、それから、私のほうから、なぜ大学がここなのかという、そういった内容を本市の担当者から説明させていただいた次第でございます。

そういったことで、今回、この王子公園の再整備基本計画案につきましては、昨年、発表させていただきまして、その最終案からは変更なしで、このたび3月12日に最終確定させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○**副委員長（味口としゆき）** 結局、幾ら学識経験者——あなた方が選んだ学識経験者からも声が上がっていると。それは端的に言うと、今回の説明では法律の観点から明らかになっていなかったと言われてるわけですよ。それなのに、同じものを出してきたんですという今答弁でしょう。それはやっぱりまずいと思います。ちょっと話を進めますが、その際に、事務局、つまり建設局から説明があったのは、1つは4,000人の学生が来るから人口が増加するというものなんです。しかし、王子公園に大学が来て4,000人増えるのと、ほかの神戸市の地域で4,000人の人が来るのと何の違いがありますか。答えてください。

○**奥野建設局公園部長** この4,000人につきましては、学生数4,000人を想定して、関西学院大学が計画をこれから進めるということでございます。この4,000人の内訳、神戸市民か否かというのは、少なくとも私どもの——今、都市局がこの大学に関する関係を所管しておりますので、私のほうでは今、4,000人の内訳については把握しておりません。

以上でございます。

○**副委員長（味口としゆき）** だったらもっとあかんじゃないですか。王子に来たとしても、これが市内の学生なのか、外の学生なのかも分かってないのにね、あなた方は言ったんです。4,000人の学生が来るから人口が増加すると言ってはるんですよ。僕の今の質問聞きましたか。僕、王子のことで内訳説明してくれと言っていないです。それも駄目だと今分かりましたけど、これがポーアイに来ようが、六アイに来ようが、兵庫区に来ようが、4,000人は4,000人じゃないですか。だから、公益性の説明にはなっても、王子じゃないと駄目だという説明にはなってないということなんですよ。それ以上の答弁だったということはこれ指摘しておきたいと思います。

それから、優秀な人材が育っていくからいいんだと、あなた方そこで答えてますよね。優秀な人材は王子公園じゃないと育たないんですか。これも大学が来れば、僕は少なくとも神戸市の中

だとどこだって同じ教育がされるわけですから、これも公益性の説明にはなったとしても、特別の必要性ということの説明にはなっていないということだと思えます。その点いかがですか。王子じゃないと優秀な人材は育ちませんか。

- 奥野建設局公園部長** 確かに優秀な人材は場所、どこであろうかという、そういう御指摘も一定理解できます。ただ、先ほども申し上げてますように、王子公園のこの場所に大学を誘致する、その理由につきましては、先ほど申し上げた、アクセスがよい文教地区であること、それから、そういったことで若年人口にここに来ていただいて、地域も活性化する、市内全体、あるいは地域全体の活性化につながるという、そういったことで先ほど申し上げた答弁のとおりでございます。

以上でございます。（傍聴席より発言する者あり）

- 委員長**（高橋としえ） 傍聴人に申し上げます。御静粛をお願いいたします。

- 副委員長**（味口としゆき） 本当に説明になってないと思えます。

それから、防災機能の向上についても繰り返し答弁されていると思えます。ただ、2月28日の予算特別委員会で、私、文化スポーツ局でこの問題やりました。そのときに、スポーツ担当の担当局長が——スタジアムが新設されるでしょう、この問題について質疑したら、こういう答弁だったんです。災害の発生状態によって、どこがどういうふうにご利用されるかちょっと分からないと。防災機能の向上なんて言えてませんよ。だから、今の防災機能が維持されるかどうか、スタジアムの新設で明言できてないというのは、今の全体の到達であって、それを知ってか知らずか、今回も防災機能向上するんだというのはちょっと無理があるなと私は思いますが、いかがですか。

- 奥野建設局公園部長** このたびの王子公園の再整備計画においても、防災機能についてしっかり書かせていただいております。公園全体でも緊急避難場所、あるいは防災樹林ということで緑の話もこれまでも出ておりますが、そういった防災性の確保を行っていくと。スタジアムに関しましては、基本計画の中でヘリコプターの離発着場、それから物資集積・配送拠点、救援活動拠点ということで明確に位置づけております。こういった基本計画に位置づけておる内容をきっちりこれから設計の中に反映して、防災機能の1つの大きな拠点として生かしていく必要——予定でございます。

以上でございます。

- 副委員長**（味口としゆき） ただ、そういうふうにも言われても、スタジアムを担当しているスポーツ局長からは、どうなるか分からないという程度の答弁しか今ないというのが到達で、それを大丈夫大丈夫だと言ってもね、やっぱり能登半島の地震も起きたし、それから、王子公園というのは陸の防災拠点。しかも、海拔が高いところにあるので非常に大事な防災拠点なんですよ。それを今まで使われてたところが使えなくなるということになれば、維持するのか発展するのかというのを、本当に未知数のまま強行しようとしているのが今の到達点だと言わなければならないと思えます。

それから同時に、これはもう終わりますけれども、この法学部の先生は、公益性を損なう問題があるんじゃないかという問題提起もされてると思えます。それは、4,000人の学生が、教職員が来られて、隣に駐車場があれば車で来る学生や教職員もたくさんいるんじゃないか。禁止したとしても来るんじゃないかと。それから自転車で来る人もたくさんいるでしょうと。その際に——議事録を読みますとね——小さい子供なども非常に動物園があるので通ると、そこに大学生

が自転車で数多く通行することになると、これは歩道といえども、本来は自転車は車道を走らなければいけないんですが、現在その辺りは徹底されてないと。急に危険な、かえって危険な状況になるのではないかと。明らかにこれは公益性を損なう、この面では損なうんじゃないかという指摘がされてるわけです。公益性の特別の必要性どころか、自転車の問題、自動車の問題、4,000人ある教職員や学生が使うことによって、そういう公益性が失われるんじゃないかという指摘もあるから、これはちゃんと検討しないといけないと思いますよ。その点はどうでしょうか。

- 奥野建設局公園部長** 委員から御指摘のあった、交通安全——歩行者、自転車、車も含めてですが、交通安全の視点はもちろん一番大事な視点でございます。今回の公園の再整備におきまして、公園の再整備はもちろんのこと、大学、それから公園の駐車場、それから、大学や公園への進入路、こういったもの。それから、公園の区域から外れる周辺道路につきましても、これから一体的に設計をしていく予定でございます。そういった中で、歩行者動線、自転車も含めた車両の動線、そういったものをきっちり安全を確保した設計になるように、これからしっかりと設計をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

- 副委員長（味口としゆき）** 結局、今の説明では、現段階では明らかにできてないということだけなんです。御承知のとおり、王子公園の駅の周辺というのは非常に狭いですからね、もともと。そこに大学が建っちゃうということなので、それはやっぱり心配の声、こうやって先生が上げられるのは当然だと僕は思うんです。ですから、公園緑地の審議会で、きちっと意見聞いて踏まえましてと言うんだけど、頭の中に置いてるだけであって、それが全然計画には今の段階で反映されてないということは指摘させていただきますし、そこはやっぱりきちっと市民に示す必要があると思うんです。みんなが賛成して、誰からも声が上がってなければ、こんな質疑必要ないと思うんですが、引き続きやっぱり、大学誘致ありきで、王子公園や王子動物園の問題、再整備するのについては懸念の声が上がってるから、私はその声を代弁しているということでありますので、ぜひその点は受け止めていただきたいと指摘しまして終わります。

- 小松建設局長** 公園緑地審議会の議事内容で、やっぱりこの委員の方も——今回こういった議会の場でしゃべられる場合は議事録が残るので、私、1点ちょっと補足をさせていただきますと、公園緑地審議会でこの委員の方が、今、味口副委員長言われましたように、法律の観点から、ここしかないという公益上特別の必要がある場合、このことが明らかになっていなかったと思えますが、その点について説明をしていただきたいという発言があったのは事実です。それに対して、先ほど奥野部長のほうからも御説明させていただいたように、この地域は、阪神間の鉄道沿線で、鉄道の駅からも至近距離で、もともと文教エリアで、高校とかいっぱい集積しているエリア、こういったところを、将来の神戸に向かって、どうよりよいまちづくりをしていくかという中で、大学側もここを選んでいただいた。我々も大学が好ましいと、公益上特別の必要があると思っております。そういう説明をさせていただいて、場所の説明と公益上の説明、経済効果等るるの効果についても説明をさせていただきました。最後に、委員のほうから、そういったことでは、この16条の1項で考えられるんですね。2項というのが別の公園を造るということですけど、それではないんですねと確認されました。ということで、今の答弁でいきますと、疑義が払拭されてないような、あたかもそういうふうなことになってますので、そこはしっかり委員の方も理解をしていただいたということで補足をさせていただきます。

以上でございます。

○副委員長（味口としゆき） 疑義が払拭されたかどうか、あの答弁では分かりませんよ。それは申し上げておきたいと思います。それはあなた方の理解であって、本当によく分かりましたなんていう言葉は一言もありませんからね。そこは逆に誘導しないように、局長に指摘しておきたいと思います。

○小松建設局長 委員の質問は、座長が——会長が止めるということはしてございませんので、その後、まだ何か疑問点があれば委員が発言できる場面もございましたけれども、そういうことで、2項ではないんですねということで終わられてるということはそういったことだと我々は認識してございます。

以上です。

○副委員長（味口としゆき） それはあなたの理解であって、あの場にいれば、公園緑地審議会で次々にやっぱり疑問が上がってきたということをもうちょっと謙虚に受け止めるべきですよ。それを指摘しておきます。もうコメント要りません。

○小松建設局長 副委員長、申し訳ございません、コメント要らないと言われましたけど、我々この……（発する者あり）

公園審議会での内容につきましては、るる緑の確保とか、様々な観点から御意見をいただきました。これについては、これを踏まえて基本計画の中では、基本計画ということで盛り込んでございますが、今後のそれぞれの設計をする段階で、そういったことも踏まえて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（味口としゆき） それぞれの段階で説明すると言うけども、それじゃ納得してないんですよ。だって計画は1つも変えないんだから。そのことを指摘しているんだから、もうちょっと真面目に受け止めていただきたいと思います。もうコメントは要りません。

○委員長（高橋としえ） ほかにございせんか。

（なし）

○委員長（高橋としえ） それでは次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、建設局関係分について、御質疑はございせんでしょうか。

（なし）

○委員長（高橋としえ） それでは次に、建設局の所管事項について、御質疑はございせんか。

○委員（坊池 正） 1点ちょっとお聞きします。西区の平野町中津にあります、いわゆる開拓道路の件についてでございます。

明石市との市境に位置するこの道路は、西側は農林水産省の所管の兵庫県が管理する開拓農道であります。東側の一部は私道となっております。地域の方だけでなく大型車も頻繁に通行するため、路面の損傷が大きく、地元ではかねてから、路面の再舗装や公道化を望んでいます。これまでもこの道路の公道化について、私のほうからも、建設局の関係者に対し、幾度となく要望してきたところであります。

このたび神戸西バイパス工事に伴い、NEXCO西日本がこの道路を工事用道路として使用するという話がありました。この機を捉えて、建設局湾岸・広域幹線道路本部の皆さんが地元に入り、いろいろと公道化に向けた調整を行っていただいていると聞いていますが、現在の公道化に向けた状況はどのようになっているのかお聞かせください。お願いします。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 御指摘の道路は、現在、整備が進められております神戸

西バイパスと第二神明道路が交流する石ヶ谷ジャンクションの周辺にある道路でございまして、県道の野村明石線から明石方面に抜けることができる道になってございます。

今ちょっとお話ありましたように、おおむね西半分が、昭和30年代に国が農地を開拓するために造った道でございまして、現在は兵庫県のほうで管理をしております。東半分につきましては、個人所有の私道ということになっておりまして、どうしても維持管理がなかなか行き届かないということで、地元で凸凹道なんて呼ばれておりまして、管理、非常に困っているという話はお聞きしております、かねてから市への公道化の要望が出ていたところでございます。

一方で、公道化に当たりましては、やはり車道を舗装するとか、側溝を整備するといったことが必要でございまして、そういったハード整備の部分が大きなハードルでもありました。

こういう中で、今、委員のほうから御指摘ありましたように、NEXCO西日本が神戸西バイパスの工事に当たりまして、工事用道路が必要だと。それにつきましてはここを使いたいというお話がございました。この機を捉えまして、地元との調整を行っていく中で、公道化に向けた関係各所との調整を、私どもとNEXCO西日本のほうで連携しながら進めてきたという経緯がございます。

現在は、NEXCOのほうが進めないといけませんので、工事用道路としての整備を既に終えておりまして、凸凹道だったところが、非常にきれいな舗装であるとか、側溝が整備されて、見違えるような状態にはなっております。

一方で、公道化に向けた取組でございすけれども、地元の皆様方の協力をいただきまして、私道のほうの地権者様につきましては、全ての方から了承をいただいております。また一方、その東側の開拓農道のところは、国の農水省の所管になってございますが、そちらのほうを今、国・県と協議中でございますが、おおむね市への移管は可能であるということを事前の回答としていただいているような状況でございます。したがって、その方向で進めていけるんじゃないかと考えております。

具体的な公道化の時期につきましては、神戸西バイパスの工事がしばらく続きますので、その後、引継ぎを受けるといことになりますので、いましばらく時間をいただくことにはなろうかと思っております。

なお、その事業期間中につきましては、NEXCOのほうできっちりと工事用道路として適切な管理をしてまいるということで地域のほうには御了解をいただいているところでございます。

私どもとしましては、引き続き公道化に向けまして、関係各所との調整を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（坊池 正） ありがとうございます。最終的にもう少し時間かかりますけれども、公道化にするという方向なんで、一安心というところです。

ただ、懸念されてるのが完成した後、道路がよくなって、ちょうどこれ明石と神戸市をつないでる道路なんで、通り抜けの車が多くなるのではないかなという懸念もありますので、その辺はその状況を見ながら、交通安全の観点でもって、また今後いろいろと相談することがあるかと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高橋としえ） ほかにございせんか。

○委員（岩佐けんや） 駐輪場のことについてお聞きしたいんですけれども、2月の常任委員会で

も質問させていただきました、市営駐輪場の夜間勤務の方の一時利用につきまして、3交代勤務の方、2交代勤務の方との違いですとか、その後の調査や進捗の状況などはいかがでしょうか。

○**原建設局副局長** 市営駐輪場におきます一時利用の料金でございます。

現在のところ、1回1日当たりという料金なんですけれども、夜勤の方なんかを想定をいたしまして、17時以降止められた方は、翌朝10時までを1日分という運用を現在しておるところでございます。

前回の委員会で御指摘いただきました、2交代の方も近年いらっしゃるところでございます、いろいろ調べますと、我々が現在、料金設定しておりますのは、やはり3交代の方をイメージしてつくっておったんですけれども、やはり2交代制という働き方も非常に多くなっているということが分かりました。その結果、夕方以前に止められて、昼前に出られる方という方も多くいらっしゃることが分かりましたので、そういった方に対応するというところで、本年の4月1日から、それぞれ始まりと終わりを2時間ずつ延長いたしまして、15時以降に止められた方は翌11時までを1日分の料金という形で運用させていただこうということで、現在、準備をしているところでございます。

○**委員**（岩佐けんや） 4月1日からの素早い対応ということで本当にありがとうございます。機械化もされてきておりますので、行く行くは24時間利用なども検討の端に上げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

続けてもう1点聞いてよろしいでしょうか。

共同溝のことなんですけれども、能登半島地震でも道路で電柱などが倒れまして、塞がれまして、車両が進むことができないという問題が出てきておりましたけれども、神戸市の緊急輸送道路の確保という観点から、無電柱化、電柱共同溝などの対策などはどうなってますでしょうか。

2号線や山手幹線にはなるかと思うのですけれども。

○**原建設局副局長** 無電柱化でございますけれども、神戸市のほうでは、昭和60年代から進めてきてございます。5か年計画ということで立ててきてございまして、現在、第8期ということで整備を進めていっているところでございます。

御指摘のように、電線類の地中化というのは、阪神・淡路でも経験をいたしましたし、このたびの能登半島でも経験をいたしましたけれども、やはり緊急輸送道路に対しての整備効果は非常に高いということで、現在進めていっているところでございます。現在、そういった緊急輸送道路を中心に100キロ余り整備が完了しているところでございまして、今後もそういった緊急輸送道路を中心に整備を展開してまいりたいと考えてございます。

○**委員**（岩佐けんや） ありがとうございます。山手幹線はまだ全線できてないということをお聞きしておまして、早期の――能登半島地震があったところで市民の皆様からの問合せもありますので、早期の完結を目指して、スピードアップしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**委員長**（高橋としえ） ほかにございませんか。

○**委員**（のまち圭一） 王子動物園についてお伺いします。先日の予算特別委員会でもちょっと質問させていただいて、ちょっと時間がなかったので深くいけなかったところをちょっと聞かせていただきます。

王子動物園、今後20年かけてリニューアルしていく中で、総額140億円程度かけて予定してい

るところなんですけども、年間約7億円の支出超過が続いている状況でありますと、持続可能なやっぱり動物園の運営を考える上で、収支改善が喫緊の課題だということで、前回もそれで質問させていただいたところなんですけども、その上で、令和3年の9月議会で、我が会派の黒田議員の質問において、副市長は、P a r k - P F Iを含め、民間活力の導入についても研究していく必要があるというふうに認識をしている、今後の再整備の検討においても、他都市の状況であるとか、運営上の課題を整理しまして、王子動物園にとって最適な運営方法について検討してまいりたいというふうに考えていますという答弁をされています。令和4年の2月議会においても、これ自民党の先生に対しての答えですけども、同様の回答をしております。

王子動物園の再整備、この基本計画が制定されたところなんですけども、来年度から王子公園の再整備本部を立ち上げるというところで、今後、王子動物園の経営の在り方考える王子動物園の経営形態に関する検討会議の開催をすべきではないかと思いますが、これまでの検討状況と今後の方針について見解をお伺いしたいと思っております。

○加古建設局王子動物園長 王子動物園の経営についてということでございますけれども、王子動物園これまで——3月21日で73年になるんですけども、ずっと神戸市営ということで、公立でやってまいりました。王子動物園につきまして、リニューアルの一連の流れの中で、今後も民営化することなく、公の施設として神戸市が責任を持って運営していくということは、そういう考え方は明らかにしているところでございます。

これまでも、今、御紹介いただきましたようにお答えしているところでございますけれども、動物園には4つの役割というのがございまして、種の保存、調査・研究、教育、レクリエーション、その4つの役割というのがございまして、その中でも、種の保存、調査・研究、教育、これら一定の公益的な役割ということで認識してはございますけれども、そういう事業につきましては、より高度かつ専門的に、それから、特にレクリエーション、この部分を中心とした収益的な事業もございまして、その部分につきましては、より柔軟かつ効率的な運営というものが求められているというふうに認識しているところでございます。このため、動物園の運営方法等、これは先ほど御紹介いただきましたように、これまでもお答えしているとおりでありますが、様々な観点から、民営化ということではなしに民間活力の導入というか、そういう方向性も含めて検討していくことが必要であるというふうに認識しております。効率的な運営を特に行っていくという面で民間活力の導入という視点は非常に重要であるというふうに認識しております。既に動物園の運営においては、一部の業務については民間委託とか、そういう部分既にしているところもございまして、今後、これにつきましては、リニューアルを今後行っていくというタイミングも捉えまして、他都市の状況ですとか、運営上の課題等を再度整理した上で、公立動物園として運営することを前提として、王子動物園にとって最適な運営方法の在り方ということについて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（のまち圭一） 民営化というか独立行政法人という形であれば、ある意味公的なところもあるのかなと思うんですけど、大阪では、御存じのとおり令和3年から独立行政法人化したというところで、職員の待遇であったりとかということも自由度がある程度公務員よりは出るのかなというところで、専門性、やっぱりそこが大事になる部門ではありますので、やはり公務員であれば転勤も多くなってくるのかなと思います。専門職の方は今、専門職として採用はどこまでされてるかちょっと分からないですけども、そこは独立行政法人化していけば、ある程度専門職

の方も雇いやすくなるのかなというところと、あと民間との連携ですよね、先日も発表——これももう既にやってるんですけど、あそこのどうぶつ王国のほうがスカイマークと提携して、乗継ぎのお客様に割引チケットをやるとか、こういうのはやはり民間であるとか、独立行政法人であるとか、そういうほうが自由度があるわけで、今後、確実に人口が減っていくわけで、お客さんを維持していくというところが本当に大事になってきて、これから先、この動物園の在り方というのは本当に検討していかないと、このまま市営で持っていていいのか——赤字を垂れ流し続けて、垂れ流しという表現いいかあれですけど——いいのかというのを本当に検討しないといけないところだと思いますので、早めのうちの検討会議というのをぜひとも開いていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（高橋としえ） ほかにございませんか。
- 委員（つじやすひろ） 先日、建設局ユーチューブ、こうべ知ってQが公開されるとのお知らせがありました。どのような内容・目的で作成されたのか、お伺いいたします。
- 森川建設局副局長 御紹介ございました神戸のユーチューブなんですけども、こうべ知ってQということで昨年度から公開をさせていただいているところでございます。第2弾ということで、この3月から配信をさせていただいているところです。今までは長い、テレビとかで見ていただくような2分から3分程度のもので発信をさせていただいてたんですが、今の若い方はなかなかそれだけ長いものを見ていただけないということがございまして、スマートフォンで30秒程度で見ただけというような形をつくってございます。

今回につきましては、日本一ということ、神戸で一番とか、何が一番かというようなことをテーマに上げまして、発信をさせていただいているところでございます。1週間程度になりますけども、6,000回ぐらい、今、再生をいただいているところで、去年1年間で3万回ぐらいということなので、かなり高頻度で見ただけになるようになったということで、こういったツールを使いながら、皆様方に建設局の業務であったり、仕事とかということをより御理解いただけるように、引き続き頑張っていきたいというふうに考えてございます。

- 委員（つじやすひろ） ありがとうございます。局長も出演されていて、初々しい姿が印象的でした。家族に感想を聞いてみたんですけども、なるほど、あるいはそうだったんだという好意的な感想だったんですけども、チャンネルにたどり着くまでがちょっと難しいのかなと感じました。今後どのように知らしめていくのか、今後の再生回数目標値も含めてお伺いします。
- 森川建設局副局長 すみません、我々もまだやり始めたところで、なかなか目標値を設定するような状況にはないんですが、やはり我々だけで発信をしていくのは無理があるかなというふうに思っておりますので、広報課とかそういうところと連携して、何かの際に見ただけの機会をとにかく増やしていくということ。それを個人で見ただけではなくて、友達とか家族とかに広げていただくということが重要だというふうに思っておりますので、いろんな機会を通じて発信に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。
- 委員（つじやすひろ） ありがとうございます。いろいろ知恵を出し合って試行錯誤されていると思います。知らしめるという点で言えば、例えば、こんなコラボができますとユーチューバーを活用することもありと思いますし、見出しを工夫するなど、あらゆる角度から手法・効果を検証しつつ進めていただくことを要望して終わります。
- 委員長（高橋としえ） ほかにございませんか。

○副委員長（味口としゆき） 王子動物園の職員さんの問題をちょっとやろうと思ってたんですが、運営の問題もさっき出てきたので、ちょっと1点だけそこは確認しておきたいと思います。

園長の説明はよく分かりまして、例えば、種の保存であるとか、いわゆる社会教育施設としては、きちっとそこは神戸市がやるんだということで、今でもレクリエーションの部分、遊園地の部分は民間業者がもう入っておられるので、そういう区分けを今もしてるし、基本はそうなんだという答弁でよろしいですね。

○加古建設局王子動物園長 そういう御理解で結構かと思います。

○副委員長（味口としゆき） やっぱりそれで僕もいいんです、それは。社会教育施設なんで、やっぱり赤字はあると思います。しかし、やっぱり教育の部分というのは、学校教育もそうですが、受益者負担を求めたり、採算だけでは考えたらあかん部分というのは、僕は大切にさせていただきたいとこれは思います。

それで、今日主にやりたかったのは、昨年10月の委員会で、王子動物園の飼育員について、会計年度任用職員ではなく正規職員で、専門性などをきちっと担保するべきだということを僕求めました。その際に、局長は、高い専門性を有する人材を確保していきたいというのは建設局としての思いですと。副委員長——僕ですね——副委員長が言われましたような視点も持って、飼育体制の確立、人材育成等々、検討を進めてよりよい形で動物園を運営していけるように今後進めていきたいと答弁がありました。

そして、そこでお聞きするんですが、来年度補充される飼育員というのは、会計年度なんですか。それとも正規職員を今回増やすということになってるんですか。

○加古建設局王子動物園長 来年度につきましては、基本的に今の現状の体制のままといいますか、正規職員を特に補充するというのではなくて、会計年度任用職員で今対応しているところについては、引き続き会計年度職員で対応しながら、局長も以前答弁しましたけれども、今後の飼育体制の在り方については、専門性の重要性とかそういうことを認識しながら、引き続きその体制については検討していくということでございます。

以上です。

○副委員長（味口としゆき） ここはもうちょっと僕進めてほしいなと思っている分野で、ちょっと動物園の関係者からお聞きしますと、アシカのコエルを、1月に王子公園に迎えたということをお聞きして、ココナッツが生まれたときに、ほかの市から正規職員の方来てくれて、繁殖も成功して、アシカ館がすごく人気になってるとお聞きしています。それまではやっぱりアシカが亡くなるというような不幸な話もあったのと比べると、やっぱり僕はここの専門性とか継続性というのが非常に大事ななというふうに思っている。やっぱり会計年度任用職員の方というのは期間が決まっているので。王子動物園でみんな育つと思うんです、職員さんも。育った結果、ほかの市に行ってしまうのは非常に僕ももったいないことだと思って、やっぱりそこは転換していく必要あるかなと。一遍にいかないかもしれませんが、それはやっぱりやってほしいなと思ってるんですが、その点どうでしょうか。

○加古建設局王子動物園長 おっしゃるようになかなかちょっといかない問題でございませぬ。その点につきましては、今後というかも今既に庁内ではいろいろ検討はしているところなんですけれども、引き続きあるべき体制について、職員の能力とかその辺りも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（味口としゆき） 終わりますけども、やっぱり王子動物園が職員さんの成長の場だけになると、僕は本当に惜しいなというふうに思ってて、やっぱり飼育員として出てしまうという状況は防がないと駄目だと思うんで、ぜひよい検討をしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋としえ） ほかにございませんか。

（なし）

○委員長（高橋としえ） ほかに御質疑がなければ、この際、私から一言申し上げたいと思います。

石原水環境センター統括担当局長におかれましては、この3月末をもって役職定年を迎えられるとお聞きしております。長きにわたりまして、神戸市政の発展に御尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。大変御苦労さまでございました。ぜひ一言お願いしたいと思います。

○石原建設局局长 委員長、副委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、私ごとでございませ役職定年に当たりまして、発言の機会を頂戴いたしましたこと、厚く御礼申し上げます。

私、平成元年に神戸市役所に採用されまして、区役所、それから建設事務所での勤務を除き、公務員生活の大部分を下水道関連部局で過ごしてまいりました。

振り返ってまいりますと、公務員生活の中で最も記憶に残っている事案といたしましては、やはり平成7年阪神・淡路大震災でございませ。下水道施設も、先日の予算特別委員会で質問に取り上げていただきましたとおり、100日間、東灘処理場が機能停止するなど大きな被害を受けました。その復旧・復興に当たりまして、私は当時担当者として、先輩職員の方々の指示の下、様々な業務に当たってまいりましたけれども、このときの経験がその後の私の糧となったこと、これは言うまでもございませ。

また、平成16年、台風が非常に多かった年でございませけれども、神戸市に4個の台風が上陸、もしくは接近し、国道2号を中心とした地域が冠水して、市民生活に大きな影響が出ました。この事象が契機となりまして、3か所のポンプ場整備等に取りかかり、完成以降、大きな被害が当該地域では生じていないことにつきましては、非常に私うれしく思っております。

さらに、平成30年の台風によりまして大きな被害がありました神戸駅周辺の浸水対策につきましても、来年の早い時期の完成を目指して、現在、業務が進められております。こういった大規模プロジェクトに関わることができましたのは、私の本当に大きな財産の1つになってございませ。

こうして改めて振り返ってみますと、下水道施設の耐震化を伴う改築・更新、それからSDGsに資する神戸再整備事業等、多くの事業に携わることができたと感じておりますけれども、1点、西区の西河原地区の浸水対策につきましては、事業半ばであるということが非常に心残りでございませ。この事業は、私が担当のときに基本的な検討を行いまして、その後、多くの職員が関わってまいりましたけれども、引き続き地域の皆様に寄り添いながら進めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

加えまして、令和2年度に使用料の改定をさせていただきますして、下水道事業の安定的な経営を確保できたこと。これにつきましては、下水道事業経営の本当に安定化に寄与するとともに、これからの神戸市のまちづくりに下水道事業が大きく貢献できるものと信じております。

最後になりますが、今後とも下水道事業に対しまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。

○委員長（高橋としえ） 誠にありがとうございました。

それでは、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでございました。

なお、委員各位におかれましては、建設局が退出するまでこの場においてしばらくお待ち願います。

○委員長（高橋としえ） それでは、これより意見決定を行います。

まず、第95号議案東海道本線摂津本山・住吉間六甲ライナー耐震補強他工事に関する基本協定締結の件についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋としえ） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第96号議案ハーバーランド東（弁天）デッキ改良工事請負契約締結の件についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（高橋としえ） 原案を承認するという御意見と原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（高橋としえ） 挙手多数でございますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第76号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（坊池 正） 結論は不採択です。当局の説明を了とするためです。

○委員長（高橋としえ） 日本維新の会さん。

○委員（のまち圭一） 当局の説明を了として不採択とします。

○委員長（高橋としえ） 次に、公明党さん。

○委員（岩佐けんや） 我が会派は不採択とします。

都市公園法には、都市公園を廃止できる場合として、公益上特別の必要がある場合が挙げられています。王子公園への大学誘致は、阪神間の鉄道沿線で大阪からのアクセスが非常によい場所であること。また、古くから先進的な文化が育まれている文教地区であるということ。そして、若年者の定住、また交流人口の増加による周辺地域を活性化する効果や4,200人の教員・学生が来ることでの経済波及効果、試算では年間116億円とされていること。また、大学内の空間やレストランなどの施設を開放し、災害時には屋内外の避難場所を開放し、物資の集積場の設置、照明・給排水に必要な電源の確保、公衆Wi-Fiの提供なども考えられていることから、公益上特別の必要がある場合に該当すると考えています。また、同法の運用指針には、その判断においては、客観性を確保するため、あらかじめ公聴会を開き、真に利害関係を有する者、または学識経験を有する者などから意見を聞く等の運用を行うことが好ましい旨が示されています。

王子公園の再整備については、基本方針素案、基本方針、基本計画素案、基本計画案と発表するごとに市民及び議会の意見を取り入れて改定されてきたこと。また、神戸市公園緑地審議会でも本整備に関して審議を行い、神戸市都市計画審議会に関連する都市計画に関して、審議・承認を

いただいたことなどから、当局の説明を了として不採択とします。

以上です。

○委員長（高橋としえ） 日本共産党さん。

○副委員長（味口としゆき） 日本共産党は採択を主張します。

今日の質疑でも明らかになりましたように、この王子公園に大学誘致をすることの公益上特別の必要、これは説明になってません。公益性を言っただけです。例えば、人口増加についても、ちょっと今日の質疑は僕はそういう点では面白かったなというふうに思いますが、4,000人の職員・学生がどこに来るのか、内訳は分からないというふうに言われました。増えるかもしれないし、人口増加につながるかどうかというのは未知数だということも明らかになりました。ですから、この間る説明されてきた点が、いわゆる都市公園法における公益上特別の必要があるという証明にはなってない。これが1点です。

それから、もう1点は、いわゆる公園緑地審議会の問題、今日取り上げましたが、そこで自らが呼んだ学識経験者からも、やっぱり懸念の声が上がってるということなんです、法との関係で。ですから、これはやっぱり陳情者が言われるように議論が不十分だというような、そのとおりであって、再考を求めるといふ陳情の趣旨を理解し、採択を求めます。

○委員長（高橋としえ） こうべ未来さん。

○委員（やのこうじ） こうべ未来市議員団は、建設局の説明を了といたしまして、不採択といたします。

○委員長（高橋としえ） つじ委員。

○委員（つじやすひろ） 当局の説明を了として、不採択といたします。

○委員長（高橋としえ） 村上委員。

○委員（村上立真） 不採択でお願いします。

○委員長（高橋としえ） 各会派の意見は以上でございます。

以上のように、各会派の御意見は採択、不採択の2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（高橋としえ） 挙手少数でございます。

よって、本件は、不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（高橋としえ） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午前11時22分閉会）